

研・学9条の会

「第22回講演と対話のつどい」

2017年11月19日[日] 13:30~16:30 (13:00 開場)

つくば市大穂交流センター (2階・視聴覚室)

つくば市筑穂1-10-4 / 029-864-3111

安倍9条改憲の危険がますます強まるなか、世話人会では、「22回講演と対話のつどい」を開催することにしました。“人権の砦”として知られている、水戸翔合同法律事務所 (Mito Habataki Law Office) に所属し、自身も布川事件等に関わられた 弁護士の谷萩陽一氏を講師としてお迎えし、安倍9条改憲の本質的な問題点などについて法律の専門家としてお話をさせていただきます。

【講演】

“安倍首相による9条改憲のねらいと闘いの展望”

谷萩陽一 弁護士 (水戸翔合同法律事務所 所長)

『メッセージ』

安倍首相は、就任当初から改憲に意欲を示してきましたが、今年5月3日のビデオメッセージ以来、「憲法9条に自衛隊を明記する」という案を示し、2020年までに改憲を実現するとしています。「安倍改憲」のねらいは何か、阻止するにはどうするか、一緒に考えてみたいと思います。」

【全体討論】

活発な討論をお願いします。



やはぎ よういち

谷萩陽一氏のプロフィール

1981年 東京大学法学部卒業

1984年 水戸弁護士登録、戸張谷萩法律事務所を経て、

1990年 水戸翔合同法律事務所長に就任。

現在、茨城県弁護士会憲法委員会委員長、自由法曹団常任幹事。日弁連常務理事、茨城県弁護士会長を歴任。

憲法を守り生かす茨城ネットワーク事務局長、市民オンブズマンいばらぎ幹事、民主県政の実現をめざす会会長など平和・市民運動でも活躍中。

連絡先: 安田公三 (TEL, FAX 029-847-3884) <http://peace.arrow.jp/tsc/>

主催: 筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会